

(1) 理念

本市の観光のあり方を示す理念として、以下を掲げます。



本市には、豊かな自然環境や歴史・文化、先人たちの日々の暮らしの中で培われた精神が現在も息づいています。琵琶湖の豊かな水及び土壌のもとで営まれてきた農業・漁業や集落の伝統行事、湖上の交通路と陸上交通路の要衝地として発展してきた、各時代の重層的で多様な歴史・文化、八幡商人の倫理、ウィリアム・メレル・ヴォーリズの活動にも見られる社会貢献の精神風土等、先祖から引き継いだ多くの有形資産、目に見えない無形資産が本市の現在の暮らしを成り立たせています。一方で、SDGsに代表される新たな潮流が芽生え、新型コロナウイルス感染症への対応などと合わせた新たな価値観や生活様式を取り込む必要があります。

本市の観光は、単に観光地を作り出すものではなく、先祖からの預かりものである豊かな環境を次世代のために育むまちづくりが原点となっています。その意味で本市にとって「観光はまちづくりそのもの」です。

こうした環境の中で、市民自らがいかに心の豊かさを感じる生活を送っているか、また、現在に生きる市民や事業者など観光に携わる全ての方が次世代のためにどのようなまちづくりに取り組んでいるか、を考え行動に移すことが必要です。

このことから、本市は、先人から現在に至るまで継承してきた、人々の暮らしや生き様、まちづくりなど、生活文化や環境に関わること全てを本市のライフスタイルと捉え尊重します。このライフスタイルは、市民や事業者、本市を訪れる観光客等全ての人にとってかけがえのない財産であり、理解し分かち合うこと（ツーリズム）を通じて、互いの成長を促します。そして住み続けたい又は何度も訪れたいと発信できるライフスタイルを、新たな付加価値を創造し発展させ、次世代へ引き継ぎます。

図表 本市の観光に係る理念、方向性



(2) 計画期間

本市の観光理念を市民一人ひとりに浸透し、実現するためには、一定の期間を要します。このことから、本計画の計画期間は、令和5(2023)年度から令和14(2032)年度までの10年間とします。

(3) 方向性

理念を実現し、市内全体へ浸透させるためには、市民と観光客の交流を通じて市民の暮らしをより豊かにし、観光客の満足度を向上させる好循環を生み出す必要があります。そのため、市民・観光客、それぞれのあるべき姿を方向性として以下に定めます。

市民

- 学び体験する機会を拡大し、愛着と誇りを醸成する
- 近江八幡らしさを伝える力を高める

《市民像とその対応》

- ・ 子ども達・若年層から高齢者まで、全ての世代を対象とし、各年代の関心及びニーズを踏まえ、適切な情報の提供及び体験機会の提供等を行います。
- ・ 出産、子育て等の各ライフステージ及び障がい者、外国人等の多様な属性の方へも適切な情報の提供及び受け入れ環境の整備等を行います。
- ・ 市民（転入者も含む。）が地元を知る機会及び体験するプログラム、市民同士又は市民と観光客とが相互交流する機会及び場を設けるとともに、地元の魅力及びライフスタイルを伝える力を磨く実践の場を創ります。

観光客

- 近江八幡をくり返し訪れ、魅力を発見する
- より深く理解し、魅力を発信（紹介）する

《観光客像とその対応》

- ・ 各年代の関心、ニーズを踏まえ、適切な情報の提供及び体験機会の提供等を行います。
- ・ 出産、子育て等の各ライフステージ及び障がい者、外国人等の多様な属性の方へも適切な情報の提供及び受け入れ環境の整備等を行います。
- ・ 県内、近場の京阪神・中京圏、遠方の東京等の方面別の本市のイメージ、観光客の移動等を把握し、それらを踏まえた体験機会の提供及び滞在に資する環境の整備等を行います。
- ・ 京阪神・中京圏からの団体・グループ客を主体とするが、特徴ある日本文化を知る拠点として外国人客に対する取組も行います。
- ・ 交通機関では、現在マイカー又はバス利用が中心であるが、グループ客又は個人客対応を強化していく中で、鉄道利用及び公共交通の割合を高めていきます。
- ・ 本市の価値をより深く理解し、味わおうとする観光客の関心・ニーズを踏まえた適切な情報の提供及び体験機会の提供等を行い、滞在時間の拡大とリピート性の強化を図り、本市の魅力を発信（紹介）してくれる「近江八幡」ファンの拡大を目指します。
- ・ 観光拠点の目的性を高め、滞在時間の拡大を目指すための必要な環境整備を進めます。（知りたい情報にアクセスできる環境整備も含む。）

(4) 目標・指標の考え方

本市の観光に係る理念及び方向性を踏まえて、市民及び観光客それぞれの目標・指標(案)として、以下を設定します。

1. 市民

①地域への愛着と誇りの定着

- ・本市が好きだと感じている市民の割合を確認
(第1次総合計画でのアンケート値)

②地域の魅力を発信する市民の増加

- ・本市の魅力を発信したいと考える市民の割合を確認
(当該指標は、令和5年度に実施する(仮)観光振興計画推進会議にて検討して設定する予定)

③観光客へのおもてなし力の向上

- ・観光客のおもてなし力により、観光客の再来訪の意向を確認
(観光動向調査 再来訪意向)

2. 観光客

①来訪満足度の向上

- ・本市を訪れた観光客の満足度を確認(観光動向調査 満足度)

②再来訪者数を増加

- ・本市を再度訪れた観光客の割合を確認(観光動向調査 リピート率)

③知人等への本市来訪の紹介意向の向上

- ・本市を知人等へ紹介したい観光客の割合を確認(観光動向調査 紹介意向)

④観光による地域への貢献度の向上

- ・本市で消費された金額を確認(観光動向調査 観光消費額)

対象	指標	現状値	5年後	10年後
1-①	愛着と誇り	64.3%(H29年)	67.0%(+2.7%)	70.0%(+3.0%)
1-②	魅力発信度	なし(推進会議にて議論の上決定予定)		
1-③	おもてなし力(観光客再来訪意向)	83.9%(R3年)	85.0%(+1.1%)	88.0%(+3.0%)
2-①	満足度	86.5%(R3年)	88.0%(+1.5%)	90.0%(+2.0%)
2-②	再来訪者数(リピート率)	65.7%(R3年)	67.0%(+1.3%)	70.0%(+3.0%)
2-③	紹介意向	74.2%(R3年)	76.0%(+1.8%)	78.0%(+2.0%)
2-④	貢献度(観光消費額)	6,893円(R3年)	7,237円(+5.0%)	7,598円(+5.0%)

なお、計画推進にあたっては、7. で後述するとおり、(仮)観光振興計画推進会議にて、目標・指標及びその測定方法に関する検討を行い、決定する予定です。